

保健第 160 号
令和 2 年 8 月 11 日

県立学校長 殿
国立大学法人岡山大学教育学部附属学校長

岡山県教育庁保健体育課長
(公 印 省 略)

公共交通機関における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症対策については、御尽力いただき、感謝申し上げます。

このことについて、国土交通省中国運輸局岡山運輸支局公益社団法人岡山県バス協会から別添写しのとおり周知依頼がありました。

公共交通機関利用におけるマスクの着用については、文部科学省からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」(令和 2 年 8 月 6 日付け)にも示されております。

つきましては、通学等で公共交通機関を利用する場合には、マスクの着用や車内での会話を控える等、マナー及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、児童生徒への指導をお願いいたします。

【本件問合せ先】

岡山県教育庁保健体育課

健康・安全教育班

指導主事(主幹) 井上典子

TEL : 086-226-7591



令和2年8月

岡山県教育庁保健体育課 御中

国土交通省 中国運輸局岡山運輸支局
公益社団法人 岡山県バス協会

路線バスにおける、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対するご理解ご協力をお願い

拝啓、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

また日頃より、国土交通行政及び岡山県バス協会の取組みに関しましてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、官民を挙げて様々な対策を進めておりますが、ここに来て全国的に感染が拡大、岡山県におきましても連日感染者が確認されております。

このような中、公共交通機関では、朝、夕の通勤・通学時に混雑状態となっておりますが、例えば路線バスについては、公益社団法人日本バス協会が「感染予防対策ガイドライン」を作成し、バス事業者がこれを確実に実施することで、安全かつ安心してご利用いただけるよう努めているところです。

○日本バス協会 HP バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第4版）

<http://www.bus.or.jp/news/covid-19Guide.pdf>

一方、緊急事態宣言解除による気の緩みや夏期に入ったことによる不快感もあり、マスクを着用していない、また、適切にマスク着用をしない方も見受けられ、一人一人が感染拡大防止に関心を深め、実施をすることが求められております。

文部科学省から発出されております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～第3章7. 登下校」においては、公共交通機関利用時における対応の記載があり、こちらを適切に実施する事が有効であると認識しております。

つきましては、所管されます各学校関係者の皆様へ別添文書の周知をお願いするとともに、路線バス等の公共交通機関をご利用の際は、マスクの着用や車内での会話を控える等、引き続き、感染拡大防止のご協力と、各公共交通事業者においては、しっかりとした感染予防対策を講じた上で、安全・安心を最優先に運行している旨をお伝えいただきますようお願いいたします。

ご多忙の折、恐縮ではございますが、お取り計らいの程よろしくお願いいたします。

敬具

令和2年8月

岡山県内各教育機関 関係各位

国土交通省 中国運輸局岡山運輸支局
公益社団法人 岡山県バス協会

路線バスにおける、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対するご理解ご協力のお願い

拝啓、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

また日頃より、国土交通行政及び岡山県バス協会の取組みに関しましてご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、官民を挙げて様々な対策を進めておりますが、ここに来て全国的に感染が拡大、岡山県におきましても連日感染者が確認されております。

このような中、公共交通機関では、朝、夕の通勤・通学時に混雑状態となっておりますが、例えば路線バスについては、公益社団法人日本バス協会が「感染予防対策ガイドライン」を作成し、バス事業者がこれを確実に実施することで、安全かつ安心してご利用いただけるよう努めているところです。

○ 日本バス協会 HP バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第4版）

<http://www.bus.or.jp/news/covid-19Guide.pdf>

一方、緊急事態宣言解除による気の緩みや夏期に入ったことによる不快さもあり、マスクを着用していない、また、適切にマスク着用をしない方も見受けられ、一人一人が感染拡大防止に関心を深め、実施をすることが求められております。

文部科学省から発出されております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～第3章7. 登下校」においても、「公共交通機関利用時における対応」の記載があり、こちらを適切に実施していただく事が必要と考えております。

つきましては、生徒をはじめ学校関係者の皆様に対し、路線バス等の公共交通機関をご利用の際は、マスクの着用や車内での会話を控える等、引き続き、感染拡大防止のご協力をお願いするとともに、各公共交通事業者においては、しっかりとした感染予防対策を講じた上で、安全・安心を最優先に、運行している旨をお伝えいただきますようお願いいたします。

ご多忙の折、恐縮ではございますが、お取り計らいの程よろしくお願いいたします。

敬具

バスを安心してご利用いただくための

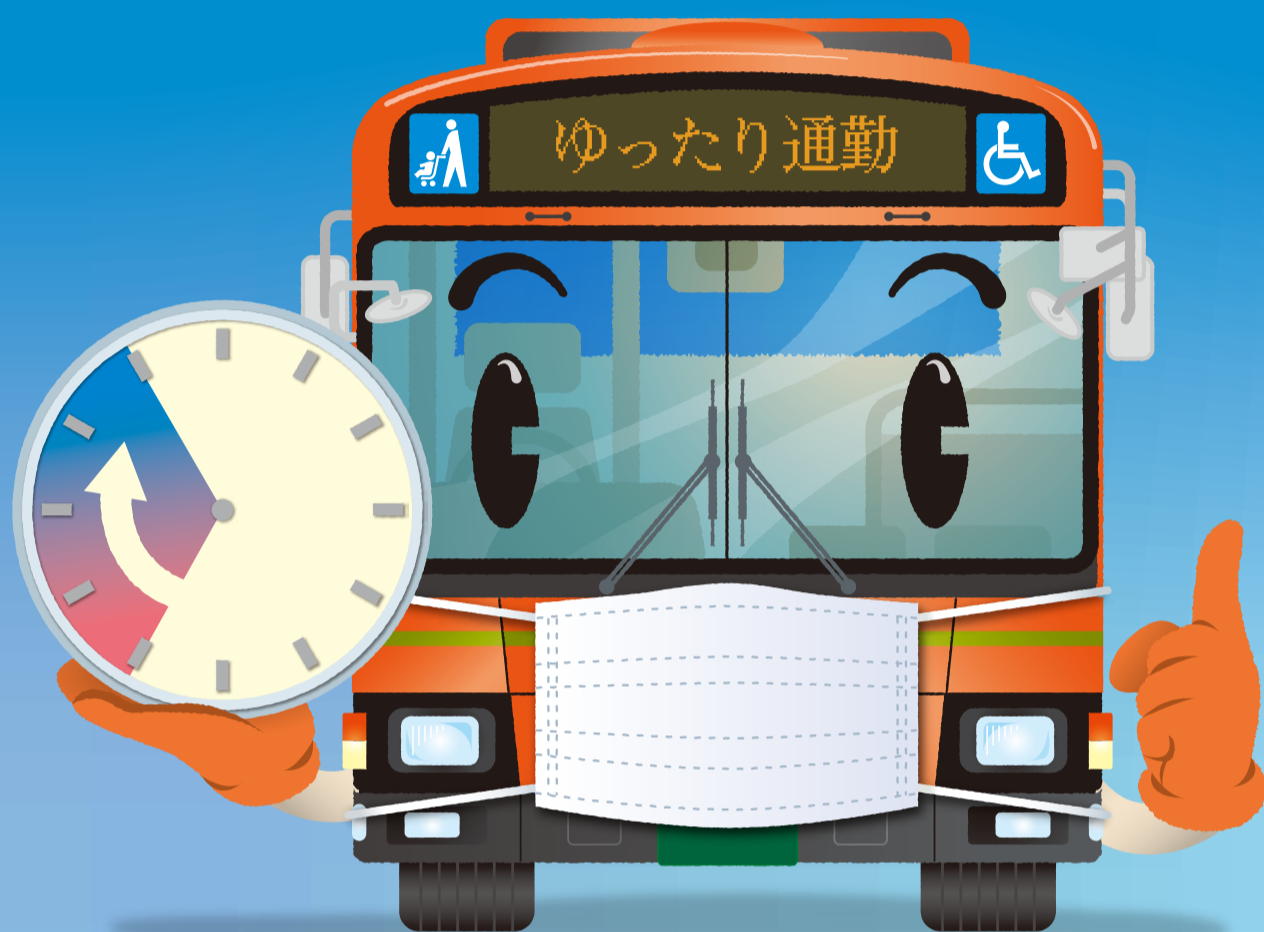
お客様へのお願い

#公共交通あんしん利用

マスクの着用・
会話は控えめに



時差出勤



車内換気 3分、5分



窓を開けなくても、**3分**(観光バスは**5分**)で空気は入れ替わります。

窓開けは周りの人に配慮しましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします

みんなを防ごう！ 新型コロナウイルス感染症

マスクの
着用を！

会話は
控えめに！



©岡山県・うらっち



©岡山県・ももっち

車内の混雑防止のため、**時差出勤**にご協力ください。